

## 平成17年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議会議録

日時：平成17年9月13日（火）13：30～16：00

場所：大分センチュリーホテル2階「桜の間」

### 1. 開会

2. あいさつ おおいた子ども・子育て応援県民会議 山岸会長

### 3. 議事

- (1) 大分県次世代育成支援行動計画の進捗状況について
- (2) 大分県新長期総合計画（仮称）最終案について
- (3) 各団体における次世代育成支援のための取組内容について
- (4) 次世代育成支援施策に関する意見・提案について

### 4. 閉会

### 1. 開会

【司会】 ただ今から「第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。皆様方には何かとお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます次世代育成支援課の後藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日の第2回県民会議開催に至るまで、都合により会議日程を2回変更させていただきまして、委員の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

前回もご説明いたしましたとおり、県では会議の公開を原則としておりますので、本日も傍聴席を設けております。

また、会議録や会議資料につきましては、原則として全て県庁ホームページに掲載することとしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、山岸会長にごあいさつをお願いいたします。

### 2. あいさつ おおいた子ども・子育て応援県民会議 山岸会長

【会長：山岸治男】 こんにちは。山岸です。

第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議の開催に当たりましてごあいさつを申し上げます。

急速な少子化の進行は、将来の社会や経済のシステムに大きな影響を与えることが懸念されています。先の衆院選では、かつてないほど「少子化対策」・「子育て支援」という言葉が脚光を浴び、各党公約の重要項目にも掲げられるなど、少子化問題は、今、私たちが取り組まなければならない最も重要な喫緊の課題であると認識しております。

さて、第1回目の県民会議では、委員の皆様がお考えになった「次世代育成支援のためのキーワード」について、いろいろな切り口から、お話しをしていただきました。

本日の第2回目の会議では、前回の会議を踏まえまして、今後、次世代育成支援を一層進

めていくために県に取り組んでいただきたいことなどについて、それぞれのお立場から、発表していただくこととしております。

皆様方には、忌憚のない積極的な議論をお願い申し上げますとともに、本会議が実りあるものとなりますようご祈念申し上げます、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、このあと座らせていただきます。

【司会】 ありがとうございます。

では、この県民会議に本日、初めてお見えの委員をご紹介します。

大分県保育連合会の安東知子委員でございます。

本日は、31名中26名の委員の方にご出席をいただいております、生島委員、岡部委員、白根委員、高浦委員、藤川委員が所用のため、欠席でございます。

なお、広瀬知事は所用がございまして、午後2時頃こちらに参りまして、皆様のご意見をお伺いさせていただくこととしております。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、設置要綱第5条の規定によりまして、今後の議事進行を山岸会長をお願いいたします。

### 3. 議 事

#### (1) 大分県次世代育成支援行動計画の進捗状況について大分県次世代育成支援行動計画の進捗状況について

【会長】 それでは、座ったままで、すいませんが司会進行をさせていただきます。

議題の1 「大分県次世代支援行動計画の進捗状況」についてですが、事務局より概要説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料の1をご覧ください。1枚のA4のペーパーでございます。～おおい子ども・子育て応援プラン～目標指標の進捗状況と題打っておりますが、この計画、前回ご説明申し上げましたとおり、今年3月に策定をいたしまして、具体的な数値目標を40項目立ち上げました。策定の年度が16年度でしたので、ここの表にございますように、基準年を15年の実績の数値をもってきまして、そして5年後に達成すべき目標数値、21年度の目標値を右側に書いております。

次世代育成支援対策推進法では、計画を策定することも義務付けられておりましたが、この計画の実施の推進状況を年1回、少なくとも年1回公表することも併せて義務付けられておりますので、大分県では今回、16年度の実績を公表したいと考えて、今日、協議会と位置付けましたこの県民会議で初めてお示ししているところでございます。

計画策定中の16年度でしたので、すでにかなり進んだ部分もございますが、まだ数字が15年から動いてないというものもあります。これから5年後の21年度の目標に向けて、各部局が頑張っていくということになります。

1つお断りいたします。7番目ですが、前回の会議で藤本委員から、病後児保育という言葉が間違っているというご指摘をいただきましたが、県民の皆様が理解しやすい説明を加えたうえで、乳幼児健康支援一時預かり事業である「病後児保育」の実施施設ということで、今回公表させていただくことにいたしましたので、ご了解をお願いしたいと思います。

内容につきましては、また見ていただければと考えております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、なにかお聞きしたい点や、あるいはなにかご意見等ありましたら、お出しいただきたいんですが。藤本先生今の説明でよろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

(な し)

## (2) 大分県新長期総合計画（仮称）最終案について

【事務局】 次世代育成支援課長の寺本でございます。座って説明をさせていただきます。

お手元にちょっと分厚い資料で「大分県新長期総合計画（仮称）最終案」と、おもてに記載されてるものがあるかと思しますので、こちらをご参照いただければというふうに思っております。

2枚めくっていただきまして、計画の1ページ「計画の策定にあたって」の2 計画の性格・役割というところをご覧いただければと思いますけれども、これは、県の総合計画ということで、子育て支援分野あるいは福祉行政分野を当然含めまして、県政のあらゆる分野にわたる計画、それからここにありますように、県行財政運営の長期的総合的な指針を示したもの、あるいは県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするもの、ということでございます。

これまで、県庁内に設置されましたこの総合計画策定委員会、また、学識経験者等の委員さんからご審議をいただきました計画策定県民会議及び各分野ごとの部会を設置いたしまして、この子育て分野につきましては、福祉健康部会という部会でもご審議をいただきました。そういった形で、案作成の審議がこれまで行われてきましたほか、計画案に対しての県民意見募集、それからそれを踏まえた修正を経まして、このほど最終案がまとまったものでございます。

隣の2ページをご覧いただきますと、「大分県新長期総合計画の構成」ということで、左の、時代の潮流というところに○が5つございまして、昨今の問題認識、その中にまず1番に人口減少・高齢化の進行、少子化の進行という時代の背景に触れているところでございます。

このような○5つございまして、このような問題認識を踏まえて、右のところでございますけれども、平成17年度～27年度にわたる県政の基本目標としまして、『県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県』ということ掲げまして、それを実際に具体化するための重点戦略、それから分野別政策というものをこの長期計画に盛り込んでいるところでございます。

子育て支援あるいは次世代育成支援の分野につきましては、この重点戦略の『安心』のところの「県民が支え合う福祉コミュニティ戦略」、それから分野別政策の2番目の○でございまして、「子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進」というところで盛り込んでいるところでございます。

それでは、具体的にこの子育て支援分野に絞って、とりあえずご説明させていただきますと、15ページをお開きいただければと思います。

この重点戦略の1つの安心のところで掲げております1つの戦略、「県民が支え合う福祉コミュニティ形成戦略」ということで、子どもを生み育てることに喜びを感じられる、そして、高齢者が生涯現役として活躍でき、障害者も地域で生き生きと生活できる環境づくりを推進するといった取組み、この福祉コミュニティ形成戦略を掲げてございます。

その1番目としまして、子育て支援の取組み、身近な場所で気軽に相談・交流ができる子育て支援のための拠点整備、ネットワーク化など、子育てを地域全体で支えるシステムの構築ということでございます。

その具体的な方向性として、下に3つございますけれども、「つどいの広場」や「放課後児童クラブ」などの設置を進めるということ、子育て家庭の経済的負担の軽減、育児休業制度の普及、更には1つ目標といたしまして、合計特殊出生率、こちらは平成16年で大分県1.40でございます。全国で16位という位置にございますが、この出生率の低下に歯止めをかけ、全国10位以内の位置を目指すということを目指しているところでございます。

このコミュニティ戦略としましては、ほかに2番、3番、4番、高齢者・障害者の自立支援といった問題、3番目の地域での見守り・支え合い活動の普及といった問題、あるいは4番目のユニバーサルデザインの思想の普及啓発、初めから誰もが利用しやすい「まちづくり」「ものづくり」といった形で取り組んでいくという重点戦略を掲げているところでございます。

続きまして、ちょっとページ飛びまして58ページをご覧いただければと思いますけれども、こちらに掲げておりますのが、分野別政策になります。みんなで支え合う笑顔に満ちた社会づくり、その1つを担うものとして2番のところ、子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進(1)(2)、以下のとおり掲げているところでございます。

その中身でございますが、63ページになります。

まず(1)次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備ということで、現状と課題の基本認識といたしまして、少子化がこれからも一層進行すると予想されること、あるいは核家族化、都市化、ひとり親家庭の増加などによりまして、家庭や地域の子育て力が低下して、育児不安の増大や児童虐待などが顕在化しているという問題。

こういったことを踏まえて、社会全体で子育て支援をしていくことが求められているという基本認識をここで述べまして、今後の基本方向として、63ページ同じページの、下の3つございますけれども、子育てを社会全体で支援する県民意識の醸成、あるいは働きながら子どもを生み育てやすい雇用関係の整備、仕事と子育ての両立、それから児童虐待の対応ということで、切れ目のない総合的な支援、ひとり親家庭の自立促進といった問題を掲げております。

これを実践するための主な取組みといたしまして、右の64ページになりますが、[1]の地域における子育て支援、親や子どもが気軽に集えるつどいの広場などの設置促進、あるいは2番目の会員制で子育てを助け合うファミリーサポート・センターの設置促進、3番目の保育サービスの充実、あるいは保育料の軽減といった取組みを掲げております。

それから[2]でございますけれども、子育てでも仕事もしやすい環境づくりということで、育児休業制度の普及、労働時間短縮の促進を図るといった方向性。

それから[3]きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援ということで、市町村単位での

児童虐待の防止のネットワーク体制の整備、あるいはその下でございますけれども、里親などの充実によります被虐待児などに対する支援体制の強化といった施策を今後の方向性として掲げているところであります。

その下、目標指標ということで、先程冒頭に出てまいりました合計特殊出生率の全国順位をはじめといたしまして、以下に掲げるような目標指標を掲げているところでございます。

1枚めくっていただきまして65ページになりますが、安心して子どもを生み育てられる保健・医療の充実ということで、現状と課題の問題認識としまして、安全で安心して妊娠・出産ができる体制、それから小児科医の不足などに見られますように、今後どこでも受診できるように小児医療体制の整備、これが非常に大きな課題になっているといったことを掲げているところであります。

そういったことを踏まえまして、右の主な取り組みでございましてけれども、例えば総合周産期母子医療センター（県立病院）におきまして整備されておりますが、こうしたものを核としました安全で安心して出産できる体制づくり、あるいは不妊への支援。

[2]としまして、小児医療体制の整備と医療費負担の軽減ということで、子ども救急医療電話相談の普及啓発、あるいは2番目、小児科医の確保の支援、あるいは小児外来医療体制の確保、あるいは手術などが必要となる高度な救急医療体制の整備、いったことを盛り込んでおります。

それから[3]でございましてけれども、子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援ということで、未熟児などに対するフォローアップ体制の整備、母親に対するメンタルケアの推進、といった施策を掲げているところであります。

下に66ページ、この分野についての目標指標というものを周産期死亡率をはじめとして、以下に掲げる目標指標を掲げているところでございます。

以上、子育て分野を中心にご説明申し上げましたが、これ以外に福祉保健行政、あるいはその他の県政全般にわたる多岐にわたる分野のこの長期総合計画というふうになっているところでございます。

この計画につきましては、今、最終案という段階でございましてけれども、今この計画策定の委員さんにご審議をいただいております計画策定県民会議の策定会議、県民会議でご了承いただいたところでありまして、その後、県庁内に設置されております策定委員会で最終的に決定して、公表をされるという予定となっているところでございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

部厚い資料ですけど、かいつまんで概要を説明していただきました。

これについて、なにかご質問等ありましたお出しいただきたく思います。いかがでしょうか。

(なし)

【会長】 特になければ、また後で皆さん方のご意見いただくところで時間を取りたいと思いますので、先へ進んでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

### (3) 各団体における次世代育成支援のための取組内容について

【会長】 それでは、また思い出したことがありましたら振り返ることにして、次へ進みたいと思います。

次は、議題3 「各団体における次世代育成支援のための取組内容」に移らせていただきます。

本来なら、全ての団体の取組内容についてご説明いただきたいのですが、時間の都合もありますので、代表して今日は4団体の方に1団体2分程度、とても短い時間ですけど簡潔にご説明お願いしたいと思います。

それでは、お手元の資料の3の1ページをお願いいたします。

まずは、教育の分野からですが、大分県小中学校長会協議会の取組について、阿部委員さんにご説明お願いいたします。

【阿部委員】 今年度の重点取組事項について、それから進捗状況についてお話をしたいと思います。

まず初めに、県民意識の醸成ということで、子育てをテーマにした講演会というのを開催しております。今年度も8月の9日に行いました。そこに書いてあるように2人の講師を招きました。いつもこのように著名な方々を中央より1名、県内から1名というような形で実施していますが、今年度1,500名程度を予定したんですが、実際の参加者は1,100名でした。こういうことで、広く教育に係わる分野でなくて、子育てに係わるようなことを保護者とかPTAとか、そういう方々にまで広げて講演をしております。

それから(2)ですが、一番上の○1、職場環境づくりの推進、それから○4つ目、児童育成クラブの支援、そういったことにも取り組んでいます。

2番ですが、その他の取組で、(2)『総合的な学習の時間』を利用して地域の人とも幅広く交流するようになっていますが、親子や地域の人たちとのふれあいというようなことも非常に熱心にどこの学校でもっております。

例えば具体的な例ですと、先般8月7日でしたが、大分市ごみゼロ作戦というのがありました。放送でも既に目標数値倍ぐらい実績がありまして、14万なにがしという総動員をかけることができましたが、学校もこれに大いに係わりました。私どもの勤めている野津原地区でも非常に良い成績を収めました。野津原地区は全体の50%以上ということで、佐賀関とともに一番良いというか、そういった実績を残したんですが、私どもの直接の学校であります西部小学校でも、子ども会と地域の老人会が一緒になって、ほとんど全員が参加してくれました。過疎地です。けれども、ほとんど参加率がもう100%に近かったのではないかなとそういうふうなことで、地域の教育力というのはまだ健在であるということ、私も合同新聞の小さな意見のところに書きましたので、ご覧になった方もおられるかと思います。

それから(3)読書指導による読み聞かせ、子育てということに関しても非常に重要な部分を占めます。外からの読み聞かせのボランティアを雇ったり、あるいはもう、うちの学校では、全職員が子どもに読み聞かせをしようという時間も設けるようにしているところです。

あと(7)番ですが、非常に大事な点です。学級担任や学校栄養職員による「食育」の推進ということで非常に大事になります。朝食をとってこない子とか、そういった子どもは気力が失せて学力どころの話ではありません。先般の会議でも最終的には食のことも言いました。そういったことで、栄養職員等も学校の授業時間の中で最近はしてくれるようになって

いるところですよ。

大変時間が短いで、ちょっとかいつまんで言いました。

【会長】 ありがとうございます。すみません、本当に時間短かくて申し訳ありませんでしたが、資料がありますので、また皆さん方資料にお目通しいただければというふうに思います。

それでは、続きまして3ページをお開きいただきたく思います。

保健福祉の分野から、大分県保育連合会の取組について、安東委員さんをお願いいたします。

【安東委員】 座ったままで失礼いたします。

保育園の方では、地域との連携ということで、親育て、子育てを重点的に行っております。子育てに関する情報の収集発信とともに育児相談、情報交換という場を設けまして、子育て全般にわたる支援を行っております。

小学校・中学校等の連携も行いまして中学生、高校生の職場体験学習というのも行いまして、今少子化ですので、小中学生の子どもさんが小さな子どもさんをだっこするという場がありませんので、保育園に来て零歳児、1歳児と係わることで命の大切さ、そしてやはり自分が子どもを持つという母親としての気持ちを持つ、父親としての気持ちを持つという、そういう温かい心のふれあいということで、小中学生の体験学習もしております。

そして、やはり次に上げております病児保育のことに対しましては、病院との連携をとりまして、病児保育そして病後保育にこれから力を入れていこうというふうに保育園の方でも推進しております。

あとは、保育士自身がこういう次世代育成支援ということに対しまして研修を重ねまして、どのように取り組んでいけばよいかということ、保育士自身の意識改革ということで保育士の資質向上を図っております。何分にも零歳から6歳までという一番人間形成の心をつくりあげる時期なので、私たちはやはり愛情をもって心をもって、お母さんの代わりになくてできる保育を進めたいということで行っております。

以上でよろしいでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。

短くて大変申し訳ありません。後で皆さん方からご質問等あったときに、またお答えいただくことで補っていただければと思います。

それでは、続きまして7ページをお開きください。今度は報道関係分野からということで、NHK大分放送局の取組について、佐伯委員さんをお願いいたします。

【佐伯委員】 7ページ、NHKで私が書いた案ですけど、○が4つありますが、1つ目の○は、これ事業所といいますか、会社としての目標を書いてしまいました。これは関係ありませんので、2つ目の○から説明したいと思います。

2つ目の○、全国放送でも行っていますというのは、今年は日本のこれからと言いつて、日本の将来を占い考える、一緒に考えるという特別番組を毎月末に、いろんなテーマを設けてやっていますけども、少子化というもの一度やりました。それも是非面白い番組ですので、ご覧いただきたいと思いますが。

で、○の3つ目ですが、これが大分県に関係する項目になります。年間を通して、特集番組で「大分を創る」という番組を大分合同新聞社さんと共同で企画しております、年に3

回72分番組を作っています。今年度は、少子化をテーマにしていまして、6月に少子化問題を乗り越えるために「ツーリズム」が果たす役割と可能性というので番組をしました。

中身としては、安心院のグリーンツーリズムとか、別府の方で高齢者の方に都会から定年後来てもらって、そういった力をまちづくりに生かすという取組とか、あと1つ、熊本県の小国町で、もう本当に若者とといいますか、都会から来てもらってその人口減少を食い止めるために、家とか仕事を世話をたくさんの人を迎えているという取組も、先進例といいますか、形で紹介しています。

11月に、教育をテーマに今度、少子化問題の形、教育から切り口で今度は番組をしようと思っています。番組と同時に、大分合同新聞社さんで1週間の企画でシリーズで、新聞で見てわかっただいて、改めて映像を通してより具体化していただいて、それを今後のまちづくり、県づくり、県都づくりに生かしていただくという取組にしておりますので、是非ご覧いただければと思います。それは年間の特集で3回なんですけども、その次の〇ですが、これは通常の番組です。NHKでは夕方の番組、5時10分から「オアシスTVおおいた」という番組をやっています、5時台は主に生活情報で、6時台は6時10分からニュースを中心にやっています。

その中で、6時台のニュースの中で「ライフネット」というコーナーが2週間に1回、5分ぐらいの企画です。県内各地の福祉に関係する、NPOとか障害者とかいろんな問題、そういった関係の問題を扱っていますけども、特に今年度言いますと、こういった少子化、次世代育成に関しますと、3月に大在小学校が2つに分かれましたけども、その2つに分かれるところの様子をレポートしたのと、5月に、中津市耶馬溪町の下郷小学校というところの学校の近くにある、いわゆる学童保育なんですけれども、地域の人たちが運営している子どもたちの集まる場所というのを5分ほどのレポートにしています。

この小学校は、遠くから来ている子どもたちもいて、ちょうど下校時間がそのまま帰ると遠くになって、バスも運営されているそうなんですけども、その時間つぶしと言ったら変ですけども、帰るまでの時間をそこで安心して子どもたちを預けることができる場所というのを地域の方が運営しているというのを紹介しています。そういうことを紹介することによって、知らない人にも知恵といいますか、良い例として、していただいて、他の地域でもそういうのをやっただききっかけになればなと思っています。

ですから、定期的にいつどうやるというのはないんですけども、随時そういう問題を取り上げて行って皆さんに紹介していくということになります。

ですので、今回この会議に私参加させていただきましたけども、なにか良い取組がありましたらどしどしアピールしていただいて、放送の方でも放送させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【会長】** ありがとうございます。是非皆さんまたご視聴いただきたく思います。

先程、広瀬知事が見えましたが、引き続き委員の皆様にご説明と今後の施策についての提言・意見交換をいただいた後、広瀬知事からもご感想やコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、もう一方お願いしたいんですが、8ページをお開きください。労働雇用の分野から、大分県経営者協会の取組について、仙波委員さんお願いいたします。

**【仙波委員】** このままで失礼いたします。私どもの団体は、会社単位で加入していただい

て運営している団体ですので、企業経営者に対して、仕事と子育てをしやすい雇用環境の整備等を図っていただけるよう、育児休業、介護休業等の法律が年々改正されていきますので、そういう情報の提供や相談等を受けながら周知啓発を進めていきたいと思っております。

こちらに書いております、5番目にありますインターンシップを通じて、若年者に対する職業体験機会を提供すると書いてありますが、このインターンシップも行っておりまして、主に大学生なんですけど、企業と学校とを取り持つと言ったらおかしいんですけど、そういう形で大学生を企業の方へお世話してインターンシップをしてもらっております。

これも今年度、夏休みが主なんですけど、8月までで県下の企業約225社で学生が380名インターンシップを行っております。そういうことで社会に出る前の学生等に何か力を貸していければということで、こういった事業もしております。あとワークシェアリング等も研究して、推進活動をしていきたいと思っております。

簡単ですがこういったことでよろしいでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、時間の都合で4つの団体だけのご発言だったんですが、ちょっと時間がありませんので、あと2〜3加えることができるかと思っておりますけど、どなたでも結構です。こういうことを今しているんですけど、ちょっと皆さんに知っていただきたいということがありましたらお出しいただきたいと思っております。これは手を挙げた方が。

それじゃこのお二方に限らせていただきますが、それじゃこちらの吉竹さんでしょうかね、よろしく願いいたします。2分程度ずつでお願いいたします。

【吉竹委員】 大分労働局の雇用均等室の吉竹でございます。

今、委員の皆様方に、この資料としては特に、こういうピンクのチラシを1枚配らせていただいております。私どもの取組は、この資料の中にも若干触れさせていただいておりますが、特別にちょっとお時間いただいて、このセミナーなんでございますが、仕事と家庭を考える月間というのは、毎年厚生労働省の方で全国的に取り組んでおりまして、大分労働局の方でも今年は10月の6日にこのセミナーを開催いたします。

今回の中身といたしまして、労働局の行政運営方針の柱の1つに、いわゆる一般事業主行動計画というものの策定と届出を推進するというので、その一環といいますか、いわゆる両立支援の一環といたしまして、プログラムのところに書いておりますけども、ファミリーフレンドリー企業の表彰ということを今回予定しております。

それから基調講演でございますが、この講師の方は、実は同じこの行事で10月の21日だったと思うんですが、中央の方でもこういう同種のセミナーがございまして、そこでのコーディネーターをされる方で、専門のこういう研究をされておる武石さんという方をお呼びいたしております。

今朝の確か読売新聞だったと思うんですが、少子化に関するコメントについてちょっとした粹取りの中でちょっと意見を述べておられました。今回あえてちょっとこれをお知らせしておるのは、従来から企業の皆さんとか行政機関の皆さんが、どうしても直接的な対象と、職場ということでそういう形になっておりましたが、今後は、その対象者というところで、その他関心ある方といったようなところも含めて、是非、今日ご参集の皆様も、もしよろしければ、こういう専門の方のお話というのでも聞く機会になれますので、是非ご利用いただければと思います。

それからこのチラシの裏側に、一般事業主行動計画に関して、これは全国的な集計で発表したのは6月末にしておりますが、ここで表わしておりますのは、これは大分県の実態でございます。取組の主な項目として、多いものはちょっと濃い色になっておりますけども、「育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備」というのと、「所定外労働の削減」と、このへんが取組の企業が、これは選択されるわけですが、これが多いということでございます。

それから最後に、8月末の速報値でございますが、この301人以上、行動計画を作って届け出る義務付けの301人以上の企業が対象が58社ございまして、今50社ほど届出をいただいております。それからプラスアルファとして、早急に届出を行う意向ということで数社いただいておりますので、もう少しで何とか対象の企業の義務付けの企業の方には達成していただくということで、労働局でもその助言や指導に力を入れているというところでございます。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

もう一方いらっしゃいますかね、三宅委員さんどうぞ。

【三宅委員】 大分県の民生委員児童委員協議会からでございます。その前に一言、知事さんと福祉保健部長様をお願いに上がった件でございますが、中央児童相談所に、施設があまりにも古いということで施設の改善、それから児童福祉士さんの増員をお願いに上がったんですけれども、これが叶いましてとても喜んでおります。ありがとうございます。

大分県の民生委員児童委員協議会では、県民児協だより「愛」を活用して、2,858名の民生委員・児童委員に、次世代育成支援に関する啓発活動を行っております。

それから、赤ちゃんが生まれたときから「お誕生日おめでとう」のはがきをお届けして、地域で見守る「新生児ハッピーメール運動」を展開しております。

そして各種研修会において、子育て支援・次世代育成支援をプログラムに取り組んでおります。また、児童虐待や子育て不安を抱える家庭への相談に応じております。

そして、それら全てのもとになると思われる身近な公共施設など、子育て中の親子が集い、対話ができる交流の「場づくり」を推進しております。子育てサロンとか子育てサークルと呼ばれているもので12ページにあります。このときに、この子育てサークルを立ち上げるとき非常に物心両面ともに心細い状況です。たくさん広げたい、小学校区には1つずつ欲しいというふうに声をかけるのですが、金銭面もそれから人間的な面もなかなか難しいものがありまして、踏み切れないというところがたくさんありますので、今後こういう活動、今日の地域で支えるというようなところを考えるとときには、やはりサポート体制を、保健師とか保育士さんのOBの活用とかそういうことを考えていただいているサポートしていただくと、地域のボランティアさんも一歩踏み出せるのではないかとこのように考えますので、その点をお含み置きして考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは最初に、こちらの方で大変申し訳ありませんが指定させていただいた方4名にお話しいただきました。今2人の加わっていただきましたので、都合6名の方が報告があったんですが、このご報告6つのご報告について何かちょっとお聞きしたい点、この点は少し詳しく知りたいというようなことがあれば、1～2お受けできますが、いかがでしょうか。どなたからでもよろしいです。

【佐藤委員】 三宅委員さんにちょっとお尋ねいたしますけども、子育てサロン、子育てサークルですね、今県下にどのくらいございますでしょうか。

【三宅委員】 公民館が主催しているものとか、それから民生委員が作ってるものとか、地域で各自が作ってるものとか、相当いろいろありますので、県で全部というのは把握できませんが、民児協では毎年5箇所ずつ支援金を払っておりますので、だいぶ増えてるところではありますが、全体的にはまだ10何箇所という、民児協の中ではそうですが、各団体でいろいろ立ち上げてるとお思いますので、申し訳ありません総数はちょっと分かりません。

【会長】 管轄ごとにちょっとずつ皆さん別々にやっておられますよね。佐藤さんよろしいでしょうか。

ほかにもうお一方ぐらい大丈夫です。いかがですか、ご質問等ありましたら。よろしいでしょうか。

(なし)

#### (4) 次世代育成支援施策に関する意見・提案について

【会長】 それじゃまた後の話の中でいろいろと意見交換できるかと思っておりますので、ちょっと先の方へ進めさせていただきましても、それから後、細かいことは資料の3にそれぞれの方に出していただいた分がちゃんと打って文字きれいに並べてありますので、お読みいただければというふうに思います。

それでは、引き続きまして、議題4 「次世代育成支援施策に関する意見・提案」に移らせていただきます。

先程、事務局から県行動計画の進捗状況の説明や、各団体の委員の方から次世代育成の取組についてご紹介いただきました。また、各委員から県の事業の中で関心のある事業をお聞きした集計結果を、事務局が資料5でまとめています。

皆様には、これらの資料も参考にさせていただきまして、今後の次世代育成支援対策についてご発言をいただきたいと思っております。お手元にたくさん資料がありますので、それらを意見を出すときの参考にさせていただければと思っております。

まず、お手元の資料4をもとに、ご意見・ご提案をご報告ください委員の方から、お考えを一人、概ね2分程度で簡潔にお話いただき、その後で意見交換をしたいと思います。

順番になりますけど資料4よろしいでしょうか。どちらからいきましょうか。青柳さんからでもいいですか。

それじゃ前回と同じですけれども、青柳委員さんからお願いたします。一人2分程度ということですいません、そこはちょっと厳守をお願いします。後でまた知事さんからコメントをいただきたく思います。どうぞ。

【青柳委員】 皆様こんにちは。公募委員の青柳です。

前回、バツタ捕りに行ったというお話を差し上げましたが、今日ちょっと全然反対のことを申し上げます。私、不動産業を営んでおまして、最近ちょっと気になることがございますので、皆様にお話ししたいと思っております。

最近の新しい街がたくさんできておりますけれども、逆説的な言い方ですけれども、最近感じるのが、地方に行くほど都会的な生活をしているんじゃないかというのが、私の感想でございます。

これはどういうことかという、郊外型ニュータウン、それから新しい街がどんどんできておりますけれども、非常に人工的かつ機能的に造られております。それはそれでとても良いことなんでしょうけれども、逆にその中で、子どもたちにとって非常に人工的な環境、それから管理されて曖昧さを許されない空間、それから身体を使って体験できるようなことができなくなってしまっている。更に、地域コミュニティというのが非常に弱いところでございまして、親御さんたちが孤立してしまうと。こういった現象が実際に大分の中でも少々見られるのではないかとこのように感じておるところであります。

実際に子どもたちが外で遊ばないとかいう話がありますけれども、あまり外では遊んでも面白くないんですね、今の街が。非常に管理されたところで、公園も遠くにありますし、道で遊んでると怒られると。で、外で遊びたくない。必然的に子どもたちはゲームをしたり、テレビをみたり、家の中に閉じこもる。

それからコミュニティがなくなっていくということで、今までは子育てのお父さん、お母さん、相談する人がいましたけれども、相談する人がいなくなってしまうとか、見つけられないと、こういう状態になっております。これは街づくりということを考えてときに、地域性が失われているという非常に大きな問題を抱えているんじゃないかと私は感じます。

そこで、今住んでいる街が本当に子どもや子育てにとって必要な要素が揃っているのかということをもう1回考え直したらどうかというふうに思っております。理想的なことを言えば、こういう街だったら子どもが楽しいだろう、こういう街だったら子育てがしやすいだろうという子育ての応援の街づくりのモデルプランというのを資料4にいろいろ書いてありますけれども、県として、こういう街だったら、とってこれからは子どもが生まれやすいんじゃないかという概念を作っていけば、例えばそれぞれの自治体であるとか、市町村が、じゃ私の街はこういった子育てをしたいんだというふうに手を挙げていただいて、それぞれで取り組んでいただく。その手を挙げる過程の中で、子どもたちに対する理解を深めていくことができるんじゃないかと思えます。

できれば、この県民会議、分科会等を開かせていただければ、そういった「子ども・子育て応援の街づくりモデルプラン」というのを考えて、実際に街づくりに役立てられるのではないかと、こう思います。以上です。

**【会長】** ありがとうございます。「子ども・子育て応援の街づくりモデルプラン」をつくる分科会ができればという、そういうご意見でしたが、また後で時間がありましたら、その点も皆さんのご意見いただきたく思います。

それでは、この資料の順番でよろしいでしょうかね。2番目に阿部委員さんからどうぞ。

**【阿部委員】** 知事さんには、日頃から教育分野に関して、非常に温かい配慮をいただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それで、他の県に先駆けましてと言いますか、小学校1年生に30人学級を導入していただきました。新聞等で報じられてますように、児童の基本的な生活習慣等早期定着、そういった部分で非常に効果を上げていると、現場の方からもそういう意見がありまして、報道もなされているところです。先般、県下全域に小中学校の校長のアンケートを取りましたところ、やはり保護者の願いが非常に強くて、第2学年まで拡大できないだろうかという願いが非常に強うございます。それで重ねてお願いをしたいところです。

私は先程も申しましたように、非常に過疎地のところの校長をしております。それで野津

原町の町長さんが、私が赴任するや、「子どもは地域の宝です」とそういうふうなことをもう初端に言いまして、私も思わず涙ぐんでしまったようなことで、本当に行政の長の方は本当に温かいというふうに直感したわけなんですけれども、本当にきめ細かな行政が行き届いているところでありました。

ところで今、新聞等でご存じかと思えますけれども、義務教育国庫負担制度というのが非常に危うい状況にあります。その中でも県知事さんは、堅持してくれというお願いを持っている方なんです。全国的には40県ぐらいが、もう義務教育国庫負担制度が堅持されなかったらもう危うい行財政なんです。それで、非常に県知事さんがご理解ある方ですので、この堅持のための県民会議を11月の5日に、いろんな各種団体の力を借りまして、文化会館で11月5日行います。それで義務教育費が削減される中では、今行われている教科書が無償であります、これが有償になったりします。それから県費の職員の給料も半額負担がもうなくなったりすると、もう非常に厳しい状況になります。そういったことで、県民挙げての県民会議を成功させたいと今思っているところです。

これに先立ちまして、全国の小中学校の校長会で今、まさに取り組んでるところは、保護者、教職員、管理職を含めて全ての者が係わって堅持をする方の署名活動をする予定です。足並みを揃えた運動を展開しようとしていますので、どうぞここにいらっしゃる方々も義務教育費に関して堅持できるようにご協力お願いしたいなと思っております。

それからあと、地方にやさしい、地方を切り捨てることのないように、きめ細かな行政の方も併せてお願いしておきたいと、そういうふうに思います。県知事さん本当にご理解のある方でありたいということ、皆さんにもお知らせしておきます。

**【会長】** ありがとうございます。すみません時間2分ということで、それぞれよろしくお願いたします。申し訳ありません。

それでは、もう一方、安倍委員さんお願いいたします。

**【安倍委員】** 私は助産師の立場から、次世代の親づくり支援対策としての学校教育の中から母性・父性教育を実施していくことが大事ではなかろうかというふうに考えております。というのは、現在パラサイトシングル1,000万人、引きこもり1,000万人、ニート640万人というような社会状況の中にあるわけです。こういう人たちというのは、人間関係がつかれない人が大変多いというのがひとつ大きな原因にあるんじゃないかということも言われております。

例えば夫婦関係を見ても、2階と1階でメールで会話をしている家庭があったり、あるいは親子関係を見ても、私、身内のタッチケア教室にも行くんですけど、赤ちゃんが一生懸命お母さんにメッセージを送ってるけど、お母さんじーっとうやっ見てるだけで、それに反応してあげない。あるいは、あるお母さんあたりは、私はあなたを産んでなかったら今頃私の人生がバラ色に輝いてるといようなことを子どもに言って聞かせるような親もいるという状況ですね。

それからまた、兄弟も少ないですから、兄弟関係もつかれない。それからまた上下関係が非常につかれなくて、性教育の段階で、高校生あたりにいろんな情報をどこから得るか聞きますと、先輩という答えはほとんど今返ってきません。そういう中で、先日、暴力団とか暴走族に入る子どもが、1年間で31%減少したという大変うれしい情報をいただいたんですけど、裏を返せば、それだけ社会の中で一人で生きていける若者が少なくなったんじ

ないかということですね。

それからまた同僚との関係、そういう関係もうまくつくれないし、ましてや男女関係はなかなかつくれない若い人たちが非常に多くなってきているというようなことが言われております。それからまた価値観の変化によりまして、結婚しても子どもを欲しくないとか、産まないというようなそういう若い人たちが増加してきているということも、少子化に更に拍車がかかっているんじゃないかというふうに思われます。

家庭では、父親、母親の単身赴任等で、両親の後ろ姿を見る、後ろ姿から父性・母性を学ぶ機会というのが非常に少なくなっている。また、兄弟も少ないので、命が誕生する場面に遭遇する機会も非常に少ない。そういうふうなことで、この母性・父性意識というのは、先天的・天性的なものではないんですね、学習によって育まれるものであるということが言われておりますので、発達段階に応じて、繰り返し、繰り返し学習を行うことが重要ではないだろうかというふうに思われております。

現在ある小学校で、ずっと全校生を対象に、各学年に応じて教育を実施してる学校があるんですけど、そこの学校の将来がどういうふうになるか、非常に楽しみにしているところです。

【会長】 ありがとうございます。それでは安東知子委員さんどうぞ。お願いします。

【安東委員】 保育士会からの方ですが、一応3点あげております。

1つ目は、保育園の方でも、やはりお母さん方が子育て放棄という形の状態が段々目に見えてきまして、子どもを育てる意欲がなくなっているということで、保育園の方でも一応講演会とかを開いているんですが、やはりいろいろ講演料とかありまして、なかなかちょっとそれが難しくなっておりますので、その地域の公民館とか小学校、中学と力を添えて、一緒に地区全体での講演会を開ければ、そういう形で参加すれば大変よい先生も呼べるのではないかと思います、そういう広がりをもちたいと思います。そしてまた、行政の方もそういうふうな力を入れていただきたいと思っております。

それから、やはり基本は家庭ですので、今の高校生、中学生の大人になって家庭を持つということに対してとても不安を持っているみたいで、高校生との話し合いの中で、子どもを産んでも育てるのが不安だと、自分の子どもがどうやって育っていくのかとても不安だから結婚したくない、子どもを産みたくないという高校生の意見がとても多くて、子育てに喜びを感じてない今若者が多いと思います。

また、仕事をちゃんと、ニート、フリーターと呼ばれるように、家庭の基盤ができていませんので、結婚というまでに至らないみたいで、そういう面では、やはり雇用の面で皆さんが、企業の方が頑張ってくださいか、そういうふうな形で行政の方でそういう形づくりをお願いしたいと思っております。

3番目に、大変これは発達障害児、問題行動のある子どもさんというのが年々かなり増えておりまして、保育園の方でもどのように保育をしていけばいいかということで、大変今一番保育として悩んでいる立場であります。そういう発達障害児、問題行動のある子どもさんを保育できる施設というのを行政の方に力を入れて設立していただきたいなというふうに感じております。

【会長】 ありがとうございます。

それでは石和委員さんお願いいたします。

【石和委員】 公募委員の石和です。私皆さんみたいに難しいこととか言えないんですが、主婦の代表として、日頃考えていることをちょっと考えること、思っていることを述べさせていただきます。

私事で恐縮なのですが、昨日で下の女の子が1歳になりました。よちよち歩いて一番可愛い時期です。この1年余りはあつという間で、何が一番大変だったかと振り返って考えてみますと、自分の時間が持てなかったということが一番に上げられます。こんなことを言うと、子育てが終わったこちらにいらっしゃる諸先輩方には“当たり前だよ”と言われそうですが、私たちの世代では、大学を卒業し仕事を持ち、それなりに自分の自由な時間を持って、その中でその時間を趣味や自分のプライベートにあててきた世代です。そんな女性たちが、子どもを産み、子どもを持つ喜び、そして子どもを育てる喜びや楽しさについての価値観が、昔の女性たちとは違ってきているということがあると思います。

私働いていないんですが、働いていない母親に対しても、子どもを少しの間預けて母親が少しでも自分の時間が持てるよう、ベビーシッター的な役割を持つ人、そういう人材の確保育成があれば、もう少し楽に母親が楽しく子育てができるのではないかと考え、提案させていただきました。

私は、主人の転勤に伴い仕事を辞め、今は子育て中の身なんですが、子どもの面倒をみてくれる人がそばにいなかったり、子どもを預ける場所がなければ、女性は出産と同時に仕事を辞めなくてはいけないという現状があります。ということ踏まえた上で、仕事をしたい、仕事を持ちたいという母親に対しては、就職先の確保・支援、そして子どもを安心して預けられるような環境の整備は、これから重要になってくると思います。

そして今、上の子を幼稚園に通わせているわけですが、私立幼稚園に通わせてる保護者の代表として、保育料をもう少し補助していただきたい。兄弟で同じ園に通っているから下の子は保育料が半額免除とかそういうものではなく、ドーンと、アツと言うような、今どきの言葉で言えば「改革」です。例えば2人目から無料にするとかいう、そういう大きな改革を望みます。

あと最後に、子を持つ母親、子を持つ父親に対して、そしてその子どもたちに対してどんな支援ができるのか、どんなふうにやさしい大分県なのか、もう少し分かり易い県の施策を望みます。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

とても具体的に話していただきましたが、次はPTAの関係で馬越委員さん。

【馬越委員】 高等学校PTA連合会の馬越でございます。

私の個人的な意見、提案といいますのは、こちらの方に載っているとおりなんですけれども、先程、隣に座っていらっしゃる石和委員さんから、「今の高校生は、昔の高校生とは違うんじゃないですか」ということを質問されたんですけども、全く同じだと思います。もう何ら変わりはないと思います。ただ、生活の自分たちの取り巻く環境が変わっただけであって、子どもたちの本当に性格とかそういうものは、もう本当純粋で、私は何も昔と変わってないと思うんですね。

私たちPTAとしましては、保護者もこの子どもたちをどのように真直ぐ成長させるかということで、日々研修会を通して勉強しておりますので、子どもたちが本当にのびのびと成長して、15歳になって高校に早く入学したいというぐらいになってもらいたいなど、それ

だけを願っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、今これ50音順ですので、今度は大嶋副会長さんからお願いします。

【大嶋副会長】 大嶋でございます。

私は、3ページのところに子育てが楽しいものであること、社会から応援されていることを伝える施策をいうふうに書きましたけれども、実際今、石和委員さんですかね、おっしゃったように、実際に始めてみたら、子育てって本当に人類が永遠であって一番大切なものなので、そんな生易しいものではなくて、エネルギーと時間がかかるものなんですよ。でも、それだけに子育てというのはもう代え難い人間にとっての喜びであるという、そのところを若い人にも伝えたいという気持ちがあります。

そういう意味での子育てが楽しいものであること。踏み出せない人、どうしようと思ってる人には、「あなた自信がないかもしれないけど、何とかなるから」というようなメッセージと、それから具体的な施策があるわけですから、それを伝えていくということが大切じゃないかなと思いました。

2番目に、子育てをしたいと思う人たちの経済的負担、これは本当に是非とも必要なことだと思います。豊かな日本というふうに言われているわけですから、何事にも代え難い本当に子どもは宝と言われている、そこに私たちのエネルギーというか、お金も含めて注ぐというのは、まさにそれが正道ではないかとそんなふうに思っております。

ちょっと太字で書いてありますけど、具体的なあちこちでネットワークができてますよとか、あるいは子どもを育てたらこういうサービスがありますと言われても、実際にその必要な人にニーズが届いていないというようなこともあるかと思っておりますので、そこを具体的な内容が伝わるシステム、情報にアクセスしにくい人とか、いろいろありますので、そこができるといいかなと思っております。

そして私がこれをこういうふうに書いているときに、念頭にあるのは、若者たちの中でやっぱり中絶をする人がいるわけですよ。思い余ってという人たちがいるわけです。安易な人がいるとかいうこともありますけど、やっぱり思い余って中絶をしなくても良いんよというメッセージを伝えたいとかですね、社会が育てる義務があると私は思いますので、そういう施策をつくっていききたい、そんなふうに思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

続きまして後藤みか委員さんどうぞ。

【後藤みか委員】 公募委員の後藤です。私の方としましては、資料の3ページにありますように4つの点を提案させていただきました。

私が最初の前回の会議でも申しましたように、やはり子育てにはいろんなピンチが訪れるということを考えての提案であります。

1点目は、単身家庭用のグループホーム、離婚をした直後というのは、やはりかなり不安定な時期で、私は離婚の経験はありませんが、身近にやはりそういう友達とかいてサポートするときに、本当に直後の状態というのは、親も子も本当にボロボロになっているとかいうふうな状況が多いので、今、高齢者の方ではグループホームがどんどん増えていってるし、養護施設なんかでもユニットケアとかで、小人数でという形で家庭の雰囲気を保ちながらのもの、サポートする形のものが出ていってますので、それを単身家庭用にアレンジしてと

いうか、その危機を乗り切る間だけでも安心して過ごせるところがもっと身近に小規模でできてくれるといいなというふうに思います。

保育タクシーは、普通のタクシーではあるんだけど、やはり通院とかをするときに、子どもを車に乗せて行くのは不安だし、タクシーに乗って行くときも結構慌てふためいて行くというふうな形であったり、子どもだけを例えばおばあちゃんのところにちょっと預けたとかいうときに、自分はちょっとついて行く暇がないとか、そういうときにタクシーの運転手さんが、高齢者の介護タクシーであればヘルパーの資格を持っている運転手さんがいてというふうなのと同じで、子どもに対して安心感が与えられるような形での何らかの、保育士さんまではいかなくていいと思うんですけども、そういう方が付いて行ってくださるというふうな保育タクシーとか、それからまた皆さんおっしゃられたのと重複しますので、中学、高校生、具体的に妊娠、出産が可能になる年齢ぐらいから、やはり子育てに触れる機会をもって、命のこともそうですけれども、自分自身が親になるときのことを考えたシミュレーションができればなというふうに思います。

新米パパ・ママが講師になって日々の苦労や喜びを出前講義することなども良いのでは、というふうに書かせていただいたのは、私のもう1個のキーワードである当事者性というものにつながるかなと思って提案させていただいています。

4つ目は、是非お願いしたいなと思うのが、やはり県の子育て関係の関係機関が、理想的な働き方のモデルになっていただいて、県全体に社会啓発していただくような形のものがあるといいなというふうに思います。私自身やはりいろんな活動をしている方とかに聞くと、子どもを育てる自信がないとか、また、過去に受けた大人との関係であったり、親子の関係の中で傷を受けた人たちが、大人になってもやはりその心の傷が癒えずに、子どもに対してどうしていいかわからないというふうな気持ちがあるというのをひしひしと最近感じています。やはりそこらへんの自己肯定感、自分に対する自信とか、それからパワーをアップできるような癒しの関係というのが必要なのかなというふうに感じております。

少し長くなりましたけど、すみません。

【会長】 ありがとうございます。

そうですね、県庁の方から、男性から育児休暇を取っていただけたら、また変わるかもしれませんね。もう一方後藤委員さんお願いいたします。

【後藤美和委員】 同じく後藤でございます。今、隣の後藤さんからですね、マイクを受け取る時に「受けを狙って」という言葉をいただいたんですが、私、今回受けを狙って提案したわけではなく、大変真面目な気持ちで一応提案をしてみたんですけども、とりあえず発表させていただきます。

今回、私『お見合いおじちゃん・おばちゃんの復活！』というのを提案させていただきました。今回の次世代育成支援の関連事業の中では、結婚の対策に関する事業というのは特に設けられていなかったんですが、平成16年度版の資料の中に秋田県、そしてまた山形県が実施した事業というのが掲載しております、また、最近新聞などで熊本そして福岡でも結婚対策に関する様々な取組というのが載っております、こういったことに関しては、私唯一の独身ということでも興味深く拝見しているんですが、その中で今回私がお見合いおじちゃん・おばちゃんの復活というのを提案させていただいたのが、以前は年頃になると親戚や世話人の方が、お見合いの話が持ち上がって、皆さん大体こう片付いていくというのが

一般だったと思うんですが、やはり現在そういったお話というのがなかなか、希望はあっても届かないというのが、やはり多いんじゃないかなと思うんですね。特にまた仕事を、周りにあまりそういったご親戚の方がいらっしゃらない方とか、また特にやっぱりプライベートな部分なので、そういった話はちょっとってようなお話があって、そういうおじちゃん・おばちゃんのパワーが最近何か弱いんじゃないかなという思いがありましたので、今回、現在はパソコンなどでそういったいろいろなお見合いのサイトなどもあるんですが、あえて大分県はアナログに、人情といいますか、そういった部分を打ち出していただければ相談員の方にそういった定年後の方だとか、あと育児や子育てがもう終わった方などを雇用することによって、またそこで1つの生き甲斐づくりというのもできるんじゃないかなと思っ

まして、今回こういったことを提案させていただきました。  
また、こういった、今日皆さんいろいろな子育てのお話をなさっているんですが、やはり子どもを産む段階に私たちは、その場所を作らないことには、子どもを産んだりとか育てるということではできないので、今回、お見合いおじちゃん・おばちゃんの復活というのを提案させていただきました。よろしくお願ひします。

【会長】 ありがとうございます。

本当にとっても具体的で、少し古い時代ではあるかもしれないけど、その時代にきちんと生きてたものをここで新しく復活ということ、ご意見だったと思います。また後で皆さん方のご意見もいただきたく思います。

それでは、今度は佐伯委員さんお願ひします。

【佐伯委員】 私はちょっと具体的でない話になってしまうかもしれませんが、4ページに書いてる部分ですが、私、字にするとこういうちょっと刺のある言い方になってしまうんですけども、資料を見た感じで言いますと、いろんなことがあって、やっぱり子育ての支援にはいろんな対策が必要なんだって本当に思ったんですけども、ただ、こういう事業別に出てくると、これもっと横断的に横でつながりがどうなってるんだなと思っまして、特別枠とか新規のものをもっとどーんと、先程、分科会を設けてはどうかという話もありましたけども、そういう感じで、これまで個別にやってきたことを県の方主導で大きく横のつながりを広めるようなシステムなり、ネットワークづくりをやっていただけないかなという気持ちでこう書いております。

以前、大分であるかどうか分かりませんが、取材したところで、宅老を条件に保育所みたいなところがあったんですね。一人暮らしのお年寄りほんどんどん増えてますけども、日中遊びに来てもらって四方山話をするようなところに子どもたちを一緒に、保育所みたいに集めて、お年寄りがもう保育士さんみたいな感じになって、一石二鳥と言いますか人は少なく済むし、預けに来たお父さんお母さんもおじいちゃん、おばあちゃんからお話を聞いたりして、何かいいネットワークができた、つながりができたなという感じがあったんですけど、大分にはちょっとあるかどうか分かりませんが、そういった感じで縦割り、それぞれが皆さん一生懸命やってると思うんですけども、それをもう少し知恵と力を出し合えば1+1が3なり、4なり、10なり、100なり、なるんじゃないかなと、人ごとみたいに言っって申し訳ないんですけども、そういったものを作るシステム、ネットワークができればなと。

あと一方、先程から知事さんに感謝の言葉をいろいろ皆さんおっしゃっています。やっぱ

りそういう活動してる方にとっては、モノ・カネがあれば、やる気はあってもモノ・カネがないという部分があると思うので、是非そういったNPO的な事業に、資金面・物心面で支援をしていただければというふうに思います。

すみません、私自身は何もやってないもので一言申し上げますが、そういったところです。

**【会長】** ありがとうございます。

新しい発想で、ここ今までやってる事業をいろいろ取捨選択、そしてまとめたり、そういうご意見をいただくことができました。

それでは佐藤委員さんお願いします。

**【佐藤委員】** 皆様のご意見を拝聴いたしまして、私も具体的でないで大変面食らっております。私どもの会員は、協同組合、商工組合、企業組合等でございます、約今現在630ほどございます。その構成の中小企業の方が約3万3,000社ほどございます。その中で女性の理事長さんあるいは社長、管理職の方が果たして何人いるかといいますと、おそらく1~2%程度だと思います。社会を反映していないといいますか、まさに男性が多数を占めている組織でございます。

また、企業の中に目を転じてみますと、若者の非正規労働者割合が非常に増加しております。彼等は今後、子どもを豊かに生み育てることができるのか、将来に希望をつなげるのか、非常に心配でございます。環境を変えるというのは、いろんな時代背景もありますので一朝一夕にはいかないということで、企業だけ見てもこうでございますので、ましてや次世代育成支援というのは、幅広い分野にわたっておりますし、その実現には粘り強い、しかも長期間にわたる啓蒙と行政の支援が必要だと思います。

こういう理由で、このような大変漠然とした意見になった次第でございます。以上でございます。

**【会長】** ありがとうございます。

次のページになりますけども、柴田委員さんお願いいたします。

**【柴田委員】** 会議所の柴田と申します。

この5ページに書いてありますものは、前回の会議の後に皆さんにアンケートをお願いしまして、64名中から提案できたものでございますので、これはもう具体的に読んでいただければ分かると思うんですけど、私は立場上、子育てというよりも、今大変厳しい、私どもは零細企業でございますから、大変厳しい時代になっております。まず生きるために真剣です。

と申しますのは、私どもは公共工事の方に携わっておりますので、もうとにかくまずリストラはしない、廃業はしない、職員をとにかく宝ですから、それを守る、宝を守れば子どもも守れる、それがもうモットーですから、もうささやかですけど、お誕生日にプレゼントしたり、クリスマスにお父さんもここで働いてるのよと言ってささやかなプレゼントを行ったり、もうとにかく地に足をついたことを1つ、2つしかしておりません。そして規模も違いますように、なかなか1つにまとまって何かをするということは、もう本当に難しゅうございます。

と申しますのは、最初の「家庭の日」というのを書いてございますけど、皆さんは給料で生活されてると思いますけども、ある職種においてはいまだに日給です。雨が降ればお仕事は休みます。雨が降れば収入はございません。ということは子どもに甘やかすとかそういう

んじゃないくて、やはりそこに収入がなければ、生活というのはやっぱり自然と厳しくなると私は考えております。

「大変ですね」と申し上げると、「あ、奥さん働いてなんぼの世界じゃから」と、こうもう皆さん簡単に申します。だからいろんな職種というか、職業の方、段階の方があって、言い方が悪いですけど、恵まれている方もありますし、とても底辺で頑張っていらっしゃる方もおりますけど、まず私ども会議所の女性会としては、皆さんに手を差し伸べられるところからしましょう、それを今模索中ですけど、何しろ2人の企業から100人、200人の企業がございますから、なかなか意見がまとまりません。でも、何だか本年度中には1つ、先程申し上げましたけど、僅かながらでも1つだけでも取り組んで、「あ、これは今年したね」という結果を出そうと、今、一生懸命皆で考えてる途中で、実は会議所もいろいろ行事がございます、来月は九州大会がありまして、そうすると1週間前後また皆駆り出されて準備をしたり、お金がありませんから、みんな自分で労力を奉仕します。広告もいただきますけど、なかなか今厳しい時代でいただけません。だからみんなで頑張るしかありませんので、こういうやっぱ商売というか、皆さんもご存じでしょうけど、本当に今難しい時代になっておりますから、やはり雇用してる人を最低限守る、それが子どもの躰になり、慈しみになり、やがて幸せになるんじゃないかなと、私はささやかですがそういうふうに思っております。よろしくお祈りします。

**【会長】** ありがとうございます。

ちょうど前半終わったとこなんですが、あと11名の発言の内容がありますので、この後また申し訳ありません、これまでと同じように2分という時間をお守りいただくように努力していただきたく思います。

それでは、今度は14番瀧本委員さんからお願いします。

**【瀧本委員】** こんにちは。公募委員の瀧本です。2分ということなんでちょっと駆け足でいきます。

まず、私は過疎地域に住んでるんですが、私の地域では、放課後児童クラブがありません。先程もありましたが、地域に行くほど、地方に行くほど、都会的生活をしてるんじゃないかと、まさにそのとおりで、私の学校でアンケートを取ったところ、ほとんどの子どもが放課後ゲームをしてました。たくさん自然があるんですが、その中でやっぱり遊ぶ友達がいない、自分たちの足で歩いて行ける距離に友達がいないということが大きな原因のようですので、是非、県単独で放課後児童クラブ、小規模校の放課後児童クラブを作ってほしいなと思いました。

島根の方では、やっぱり1人でも2人でもそういった声が上がってるところでは、そういった対策をとってるようです。

第2に、第3子以降に保育料・給食費・教材費の無料化というのを取り組んでほしいということなんですが、これは今私が住んでる挾間町で16年度の3月まで実施してもらっていました。すごくとても本当に助かっていました。子どもがやっぱり小学校に上がって1人、2人、本当3人目になった頃というのは、給食費も本当ばかになりません。その中で第3子の無料化というのはとても助かったので、是非県全体で取り組んでいただけたらいいなと思いました。

第3に、子育てサークルを実施している会の会場費を無料になるようにしてほしいという

ことなんです、子育てサークルを開いても、やっぱり会場費がすべてそのお母さんたちの負担になっていってる。小さなお金なんです、小さなお金だからこそ、わりと簡単に県で取組むことができるんじゃないかと思ったので、ここに載せました。

これには載せてないんですが、実は乳幼児医療費のことをお話ししたいなと思ったんです。今度私が住んでる挾間町では合併して、今までは県全体で同じような取組ですね、3歳まで通院、就学前までが入院が無料だったと思うんですが、それが3歳から5歳未満までが通院とか歯科、調剤が無料になります。とても嬉しいことなんですけど、前進したなという気はするんですが、その中で、今まで3歳までの子どもたちは、現物支給といって窓口に行ってお金を払わなくて帰っても来れたんですが、その3歳児から5歳未満の子どもたちは償還払いになるんですね。

償還払いというと、以前大分県でもそうだったと思うんですが、一旦窓口で医療費を支払って、病院で証明書もらって、それを市町村の窓口に戻して、3箇月後に医療費が戻ってくるという、とても手間がかかる作業なんです。小さな子どもを連れて、それも1人も2人も3人も連れて行くというのは本当大変なことで、子どもたち、小さな子どもこそ急に病状が悪化したりしますが、そのときに本当お金がなかったら、ちょっと、もうちょっと待とう、もうちょっと待とうというふうに親は考えてしまうと思うんですね。その中で子どもが悪化してしまっ、手をつけることができなかつたということもあると思いますし、それに今、すごくアトピーや喘息をもってる子どもたちが多いいと思います。そのアトピーや喘息をもってる子どもたちのやっぱり医療費というのはかなり高いんじゃないかと思うので、そういった点で是非、償還払いではなくて、それと、どうして償還払いになったかという、県全体がやっぱり3歳までということで、他の自治体が違うので医療機関との関係で償還払いになりましたということだったので、是非県全体で取り組んでいただきたいなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

それじゃエフエム大分のTOM Gさんお願いします。

【TOM G委員】 アウエーではありますが、久しぶりにトリニーターが勝ちましてホッとしております。今年オールスターも大分で開催ということで10月9日、大分県挙げて九州挙げて盛り上げたいなと思っていますので、応援よろしくお願いします。こういった地域のスポーツというか、いうのもひとつ多くの子どもたちに夢と希望を与えたり、たまにはがっかりさせられたりしますけれども、次世代育成支援に関係するのかなとも思っています。

意見と提案ということなんですけども、僕は簡単に感想程度書かせていただきました。先程NHKの佐伯さんの方から、縦割りの印象だとか、次のページになりますけれども、大分放送の藤川さん、横のつながりということを書いてありますけれども、同じようなちょっと印象を受けたので、そのあたりしっかりと吟味していただきたいなという感想を持ちました。

具体的な提案というのは提示してないんですけども、エフエム大分、ラジオ番組をやっておりますけれども、先程大嶋委員の方からありましたけども、伝えるということ、このプロジェクトの存在しかり、ホームページの掲載しかり、いろんなことで伝えるということ、しっかり役割を担っていきなりたいなと思います。

昨日も実は男の子を出産しましたというメールを番組にいただいたんですが、イメージとして、やっぱりエフエムDJとかいうのは生活感がなくて、あまり出産とかいう言葉はあまりオンエアで言ったりしないというイメージがあるかと思いますが、僕は3人の父親として

そういうメールをできるだけ拾って、こういうプロジェクトがあるよ、「おめでとう」という言葉を率直にかけてあげたいですし、そういうリスナーとキャッチボールをしながら情報交換をしていきたいなと思います。

編成部長とも話しますが、現在、既存の番組でもいろんな話題の提供とか、次世代育成に関することは拾ってますし、今後も引き続き行うということです。

【会長】 ありがとうございます。

それでは西村さんお願いします。

【西村委員】 このマイクに回って辛いんですね、なんかオンエアの後にオフになるみたいな感じがするんですが。

現在、西大分は西生石という町内に住んでおります、西村と申します。やっぱり覚えやすいですね。すみませんそんなことはないですね。

なぜ今町内の話をしたかといいますと、地域社会を私たちが取り組んでるんですね、なんか生き物のような気がしております。生き物といいますと、もちろん私も生き物です。皆様ご承知のとおり、私非常に身体が柔らかうございます。身体が柔らかいと長生きできると言われてます。柔軟なことはとても大切なことなんですね。それは社会にとってもそうです。そういった中で、まず予算のことについて、柔軟な予算の執行ということをちょっとお願いしております。

また生き物の話を戻しますと、私たちが生きていくためにやはり血液がちゃんと末端の毛細血管まで流れて行ってまた還ってくる。これがあって初めて元気に生きていける。これはやはり社会へいくと情報なのかなと思います。これはもちろん施策をする側、施策を受ける側、どちらにとっても大切なことなので、こういった情報がきれいに流れていくようなフィードバックのシステムがやはりあるといいかなと思っています。

また、実は今日これまでの時間で、県の皆様方あるいは地域のそれぞれの方々の取組をたくさん聞きまして、本当にたくさん取組が実際になされています。たくさん努力やエネルギーが使われているんですが、例えばこれも身体に例えますと、私が例えば拍手をしようといいたします。右手と左手が、拍手をするときに合わせて良い音が出ます。もしこれが手を叩こうとしてるんですけども、向きが違って変なこととして…、何がいいかと言いますと、同じ右手と左手でエネルギーを使っているのに、同じエネルギーを使っているのにせつかく同じ方向、同じことをしたいと思っているのに、方向が違ってくると、すごく勿体ないことをしてしまっているのかなと思います。

是非、いろんな施策をなさるときに、実は今日はいろんな方のご意見を聞いていて、「あ、この施策が県がやってらしたんじゃない、NPOとなんかされてたんじゃないかな」ということも、私がすぐ思い付くことがたくさんありました。ですから、やはりこういった中で、お互いの情報交換しながら、お互いに、お互いに歩み寄ってできることは是非やっていただきたいなというふうに思ってます。

また、今、右手と左手をしましたけれども、支援する側、支援をしてもらう側、お互いにやはり歩み寄りというのは大事ですけれども、このときにお互いどうしても動きがとれない人がいるのであれば、その人のところに行ってあげればいいということで、なかなか今、いろんな施策をしても集まらないという話がありますが、集まらなければ、その本当に必要としている方のところにまず行って差し上げるということはとても大事かなと思っていますの

で、出かける事業もお願いしたいと思っております。

最後になんですが、ここにいらっしゃる皆様方、たぶん普段とてもいろんな意味でお忙しいんだというふうに思っております。実際そうだと思います。忙しいと、例えば皆さん忙しい中で今日の委員の皆さんも、私もそうですが、どさっと資料が来たりするわけですね。夏の後の夏の友みたいです。もう夏の敵ですね。こんな状態のがばっと来るんですが、このときになんです、ただ大変なことが来たら幸いなんですけれども、ここに、いやこれは私たちの子どものために将来の子どもたちのためにという夢を持つことができれば、糧になるんですねこれが。

ですから、是非県のこれからの事業も、私たちが何かするとき、糧となるようなビジョンを示していただけると嬉しいかなと思っております。以上です。

【会長】 今日の前へ出るパフォーマンスはなくてもいいんですね。ありがとうございました。

それでは波多野委員さんお願いします。

【波多野委員】 私の方はちょっと抽象的に書かせていただきましたけど、私自分の職場を振り返って見たときに、奇しくも後藤さんが提案されたことと大変に似てると自分では思いました。意識づくりというのは、施策をずっと眺めてみますと、子どもが生まれ育った後のことがほとんどでありまして、自分の職場を振り返ると、私60人の職員を抱えておりますけれども、その中で3分の1が未婚です。その3分の1の中で適齢期以上の方というのが、女性が8人、男性が4人いらっしゃるんですね。合わせて12人が適齢期以上、ちょうど適齢期であったり適齢期以上であったりするんですね。とにかく私としては、こういう方がやっぱり結婚する気になってもらわないと、これはどうしようもないというのが、職場の上司としての切実な願い、そうせんと子どもも生まれんというんですね。

なぜそういう意識にならないのか、そういう意識を醸成するということが非常に大事なあとというふうに、ずーっと結婚したい、だれも結婚したくないと思ってないらしいんですが、こうプラトリー状態がピッとこう上がって、「よっしゃ」とこう飛び降りるところに行ってくれないと、どうにもならないなあというふうに思っております。

後藤さんが言われたように、最近非常に周りの大人が傍観者のようになって格好よくなってしまって、泥をかぶって世話をしようという方がなくなったんですね。私自身もそうで、1回声をかけて断られると、「あ、もういいか」とこうなって、自分自身に格好をつけたがってしまうのではないかなというふうに思います。

私の職場で、大変私的で申し訳ないんですけれども、これらの21人の未婚の方を更に詳しく分析をしてみますと、家庭から通ってる方がほとんどでありまして、自立をしてアパートで暮らしてるのはどうも3人ぐらいしかいないんです。ほとんどが非常に心地よいパラサイトシングルでありまして、だから本人の意識（中略）それが私の意識づくりというものでありまして、もう1つは、子育てもし、仕事もしやすい環境づくりと、いろんな施策を打っておられますけれども、私自身も振り返って見ますと、施策打たれるんですが、実際結婚して働いて子どもを育てる、あるいは働いていなくても子どもを育てるとしたときに、やはりすごく施策の間で隙間が多いんですよ。行政の方は、これやった、これやった、これやったと言うんですが、現実を使う側としては、隙間だらけの施策で「使えんじゃーん」というそんな感じがとってもしました。

だからニッチ産業という言葉もあるようですけれども、やっぱり施策として大きいものを打っていくことも大事ですけど、やっぱり隙間を埋めない子どもは育てられないし、産めないという現実が、私は働いてる女性にも働いてない女性にもあるかなというふうに思いましたので、環境づくり、きめ細やかさが必要というふうなことで提案をさせていただきました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

大分放送の藤川さんは今日はお出でじゃないんですね。それでは藤本委員さんお願いします。

【藤本委員】 それでは今、結婚をして子どもを産みたくするための施策についてお話がありましたので、私の方は、いよいよ安心して産み育てる方の提案をしたいと思います。

これはもう既にやってる事業で、毎回この会でも申し上げております。育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）これは大分方式と言われて、全国的に注目されております。特に行政の方では、費用対効果が問題になると思いますので、これに対する費用は非常にかからず効果は抜群であります。つまり、金がかからず効果は抜群という施策ですので、是非、これはしかし今、県がこれはやっていくということではなくて、市町村がやってくれなきゃ困るんですね。ここに市町村の方がいないんで困るんですけども、是非市町村にPRしていただきたいと思います。

細かな内容は中に書いてありますのでいいんですが、中でどんなことをやってるかと言いますと、妊娠した女性、特に初産婦さんに、これから子どもを生み育てるためのいろんな情報をまず提供しております。県が作っております育児サークルとかいろいろなところの、それから実際母子手帳をもらいますといろいろな情報をもらうんですけど、それらは読んでおりません。ですから、また我々のところで、いよいよこれから産もうかというその妊婦に、お任せコースの話なんです。あなたがとにかく子どもを産んでくれればこんな周りに公的な資源があります、そして我々もこういったことができますよということを紹介しております。それにより非常に大きな安心を得てもらっております。そのような事業ですので、是非市町村は全て取り組んでもらいたいと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

安心して産めるということで今お話いただきました。それではまた後で今のことについてお話しただけければと思いますが、牧野委員さんお願いします。

【牧野委員】 資料3には、大分県の私立幼稚園の取組内容を書いております。私はここに、皆の先生の思いもそうだろうと思っていることを書かせていただきましたし、その前に、提案シートの中に、3つほど選んでくださいというのを書かれておりましたので、資料5にも載っておりますけれども、私は地域における子育ての支援ということで、大分県が「おおいた・にこにこ保育支援事業」というのをやられておることを前回知りましたし、その中でやはり保育所の皆さんだけに出すのではなくて、子どもということを中心に考えていただかないと思っております。

私立幼稚園に通ってる方にも同じように援助をしていただくと、お母さん方もより、教育にできるんでは、教育面で子どもを預けたいという方もこういう支援していただくといいかなと思いました。

それから、子育てに悩む親御さんや身体障害、それからまた精神面の障害は、表向きは分

かりませんけれども、行動とかにもちょっと問題があるお子さんも私立幼稚園にも何人か入って来ておりますし、それを受け入れてはおりますけれども、本当にそれに当たる先生の数もなかなかありませんし、経費がほとんどないということが現実でございます。

それから、子どもの生きる力を育む教育環境づくりの中で、幼稚園というのは教育基本法の中で、幼稚園、小学校、中学というちゃんという存在で認められておりますけれども、やっぱり幼児教育に対する重要性を認識していただいて、人間形成の基礎を築く幼児期に対する支援事業に力を入れていただきたいということを3つほど上げております。

そのほか幼小連携の問題もいろいろありますけれども、その下に私もちょっとその思いを書かせていただきましたけれども、大人に都合がよいということをも自分で書いておりますけれども、それは働く人も勿論サポートしていくのは大事ですけども、だからといって専業主婦の方が肩身が狭いではいけないと思います。それぞれ私立幼稚園にやってる方が皆お金があるわけではありません。皆さん一生懸命辛抱しながら保育料も払っていただいて、私どもも本当保育料をもう少し安くしていつてあげたいと思っておりますけれども、これはもう本当今、私立幼稚園ではもうできるだけのことはしていると思っております。

そして私立幼稚園に通ってるお母さんが一番子どもを産んでると思います。3人目のお子さんも多いですし、4人目も産もうかと言う方もおります。そういうふうに専業主婦それから子育てに専念して自分の子どもは自分で育てたいという思いを持つてる人にもう少し光を当てていただきたいなと思っております。

先程からも「子どもは宝」ということが言われておりますけど、子は宝です。日本の宝である子どもたちが、保育園、幼稚園いろんなこと関係なく、それぞれに光を当てていただきたいと思います。乳幼児の親子のふれあいというのは、やはりいろんなことがあるでしょうけれども、せめて1歳までは親が子どもを育てる環境はできないんだらうかと私は思いますし、それから幼児期の自立教育の大切さというのは、幼稚園は3歳から預かっております。3歳というのは、もう自我が育っていきます。その中でそのときにやっぱり将来を担う社会人としての、やっぱり人間としての生き方とかいうのを教育の中で伝えていきたいと思っております。

そしてやっぱり精神面のサポート、先程お母さんも自由の時間がほしいというお話がありました。幼稚園も預かり保育とかそういうのをして、子育ての相談もしておりますけれども、預かり保育もどんどんと、以前はもうほとんどいないですけど、最近仕事をしてるんではないけど、子どもが幼稚園のこの安心した場で思い切り遊ばせたいということで預かっておりますし、でもやっぱり預かり保育をするんであっても、私立幼稚園はなかなか援助の経済的な補助が少ないですので、そういうところでやっぱり限度があるかなというふうに考えております。

やはり精神面でのサポート、経済的援助がなくては、少子化の流れは止まらないと思いますし、やはり人間としての心の育ちをするには、本当に子どもにとって何がいいんだらうかということをやはりしっかり考えていただきたいなと思っております。そういうことです。

**【会長】** ありがとうございます。

それでは三宅委員さんお願いします。

**【三宅委員】** 先程お時間いただきましたので簡素にしたいと思います。

子育てサークルとか子育てサロンのことなんですけれども、資料1の1番に、親子が気軽

に集い、交流や育児相談などができる「つどいの広場」が21年度には31箇所になる予定というふうになっておりますが、こういうふうに大きな支援をしていただくのも結構なんですけれども、実は乳母車で歩いて行ける距離に、小さい規模でもいいですから、たくさんある方が、その後親同士が知り合い子どもを見守る地域での仲間づくり、またそれが後にはPTAの仲間になっていくわけで、同じやっぱり小学校区の人同士が知り合いという方が有効ではないかというふうに思います。

そして、子どもが公園に遊びに行っても子どもがいない、兄弟がいなくて子ども同士で遊べないというようなことを聞きますので、私どもはもう時間と場所を決めて、公園のつもりで気軽に場所を設定して子育てサロンを作りましょうというふうに声をかけてきたんですが、実はずっと実施していきますと、それだけでは終わらなく、お母さんたちのアンケートを取りますと、歌を歌ってほしい、体を動かして手遊び歌もしてほしい、おやつもほしいと、いろんな要求が出てきて、これはとても本当にスキルがないと対応ができないというふうに段々になってきて、本当に研修がほしいというふうにも思います。

現在では、小学校では食中毒が怖くて、レタスですら熱湯を通してふにゃふにゃのを子どもたちに食べさせてるんです。そういう中で幼児に私たちがなんかおやつを作ってあげるといって、非常に怖いんですね。でも出来合いの袋から破って出すようなお菓子ではなく、手作りのを食べさせてあげたいと思っても、本当にこれでいいのかしら、これをあげていいのかしらという、やはり保健所の指導とか教えてもらいたいというような研修、そういうものを本当に痛切に感じておりますので、そういうところできめ細かなサポートがあると、金額的には本当に少ないもので、私たちが今経営しておりますのが、年間に3万円少しの金額があればできるんです。ですから大きなお金が要するというのではなく、細かく地域でサポートしていただいて、ボランティアさんを活用して、お金をかけないでたくさん作っていただければ一番いいなというふうに感じております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

その次は私なんですけど、あまりいいアイディアはなかったんですけど、そこに書いているような図のもとで、子どもを育てるとすればという前提のもとで書かせていただきました。

ここでプラスの情報環境とか、地域環境というプラスマイナスのそういう環境、プラスマイナスがどういう基準で分けられるかということは、これは議論をたくさんしなければいけないと思いますので、そこは安易に決められないところですが、そうであれば、こういうふうにしていったらどうだろうかということを書かせていただきました。

そして例えばというところで、2つ上げさせていただきましたが、1つは、私は保健・医療の歴史ちょっと見てみますと、母子手帳とかそれから地域の健康診断とかというものが、日本人の健康づくり、それから子どもの健全育成、赤ちゃんの健全育成ですね、これに与えた影響はものすごく大きなものがあるというふうに読ませていただいているところです。

そこからちょっと参照しますと、18とか20歳とかというそういう思春期を終わる年齢まででいいんですけど、高校98%行ってますから、高校が終わるまででもうかなり大きな効果があると思うんだけど、「大人への旅手帳」というものを持つような習慣ができたらいいなというふうに思ってそこに書かせていただきました。

2つ目は、昨年暮れに秋田の男鹿半島に行きまして、なまはげの民族調査をしてきましたけど、あの中で、実際に民家に、4世帯ぐらい上げていただいたんですが、なまはげに化

けて出る若者と、そして小さな子どもとのやりとりの中で、子どもはもう本当に反抗期の生意気盛りになるんですけども、なまはげに追われると、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんどこへ逃げて行ってどうしても助けてもらおうとします。あの中に何というんでしょうかね、子どもたちを育てていく素晴らしい民俗観光があるなあと私は見て来たところです。

それで子育て民俗、フォークロアということになりますけど、そういうものが大分にも多分にあったと思うんですね。それを探っていく、そして地域の中で残せる民俗伝統なら、それをこれからでも遅くないので、復活させるというようなこともあっていいのかなと思って書かせていただいたところです。以上です。

それでは山本委員さんお願いいたします。

【山本委員】 山本です。ここには理想の数の子どもをもてない理由、「経済的負担感」と「仕事との両立の困難さ」の解消という、非常に具体的でないもので大変申し訳ありません。子育て応援、まずは子どもがいるという状態を一番最初に発生させるのがいいんじゃないかなと思って、出生率を上げるというところに絞ったつもりでこういうふうな書き方をしました。

今までお話を伺いした中で、自分は結婚して子どもを持って、いつ頃そういう自分で意識したのか分からないですけども、なんとなくというか、無責任なわけじゃないですけど、責任感を持ったつもり、なんとなく結婚もして子どもを持っているわけですけども、それが今そうでない、なんとなく思うというのが当たり前じゃないようなというお話を今まで皆さんからお伺いしましたので、そういう意識づくり、環境づくりというのが非常に重要なんじゃないかなと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは最後になりますが、吉川委員さん。

【吉川委員】 大分県PTA連合会としての取組というのを資料の3に書かせてもらってるんですが、各単Pの保護者の皆さんも仕事とバランスをとりながら、本当子どもたちのために一生懸命活動をしています。あくまでも資料4には個人的な意見として書かせてもらったんですけども、県の施策や皆さんの提案・意見とかを見ると、本当子どもたちがこれが実現すれば育ちやすい、育てやすい環境が本当にできるんじゃないかと思うんですが、まず少子化を解消するのは、もう絶対数、子どもの数が少ないということで、1人でも多くこう産んで育てるしか、もうそれが一番の早道だと思うんだけど、今生まれた子どもが20年後に立派な社会人として自分の義務を果たせていかないと、今の自分たちの子どもというのが、もう本当大変な世の中を生きていかなきゃいけなくなるんじゃないかと思って、今、今日生んだ子は20年後に20歳になるわけですから、1人生むのをためらってるお母さんたちもそれぞれの理由があると思うので、例えばもう本当漠然的に言うけど、本当一人ひとりアンケートを取って、なんで生まないのかという理由を明確にして、それに対応できる施策なりなんなりをとってほしいなと思うのと、実際私も3人子どもがいるんですけども、ここに書いてるように、体力と経済力が本当に許すのであれば、日本一の子たくさんになってもいいなと思うぐらいなんですけども、実際体力と経済力がついていきませんので、3人で終わってますけども、そのために例えば県なり市町村の行政なりというのが、結構3人目までの補助というのは、保育園にしても3人目は無料で、2人目はどちらかの半額とかで、ものすご

く行き易いようにしていただいているんですけども、例えば4人目というのをためらってるお母さんが、例えばここに書いてるように例えば4人目だけでも小学校の間、教育費とか医療費が、先程から出てるんですけども、3歳までとかじゃなくって、もうちょっと長めの補助というのがもらえれば、思い切ってもう1人というお母さんが増えるんじゃないかと思います。

最後4つ目に、行政のムダづかいとか書いてしまったんですが、昨日ぐらいから香りの森の件とかでテレビでよく、決してあれがムダづかいだとは思ってないんですが、本当小っちゃいこと、家庭でできる節約みたいなのが、県や行政、もちろん国とかでもできるのであれば、それを少しでも子どものために、福祉のために回していただけたらなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ご報告いただいた方々には本当に時間を限ってしまって申し訳ありませんでした。この後、あと15分ぐらいもうちょっと今度は、それぞれの意見交換する時間を取ることができますので、言い足りなかった点や、それから今日はちょっとこの意見出すのには間に合わなかったけど、実はこんなアイデアを持ってるんだというようなことも含めてお出しただきたいと思います。

その後、知事さんからコメント等をいただければというふうに思いますが、どなたからでも結構です。時間が限られてますので、後でと思ってる時間がなくなりますので、どんどん自発的にちょっと出しゃばっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【青柳委員】 出しゃばりな青柳でございます。先程から皆さんのお話聞いてますと、非常に大きいのが、いろんな支援策がたくさんある中で、それを全部理解してうまく使いこなすというのは非常に難しいというお話があるかと思います。実際に私も今零歳児おりますけど、生まれて、下の子が病気になってしまったと。4歳の長男を抱えて、はたどどうしようと思ったときにですね、やっぱり今でこそ、「あ、こんだけあるんだな」で分かったんですけども、当時はもう立ちすくんでしまってますね、誰に相談していいか分からないと、こういう状態があったと思います。

先程、私がちょっと子育て応援のまちづくりというお話を差し上げたのは、これとりもなおさず、地域単位で子どもを応援する組織が必要だろう。多分今それあると思うんですね。今ある組織の窓口をもうちょっと明確化するということですね、この人に相談したらきってくれるというような人がもしあれば、是非相談したいなと思ってます。

それともう1つは、私のこの提案の中にあるんですけども、ITを上手に使うというのが1つあると思うんですね。ITというとまた難しい話かなという気もしなくもないんですけども、今もう皆さん携帯電話で情報を取り出して、それに対してレスポンスをしていくというようなことを日常されております。したがって、例えば子育てに関する情報を携帯電話から取り出して質問をしていく。それに携帯電話に答えていってあげるとか、そういうのは町単位でもまたできるんじゃないかと思います。

いずれにせよ、あまりにもたくさんあり過ぎて目移りがして、何を取っていいか分からないという状態から早く脱して、効率的にこういったものを利用できるようにするまちづくりというのを考えていったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

【会長】 まちづくりという1つの小学校の校区とか、広げた場合には中学校の校区ぐらいになるかもしれませんが、そういうところでそのエリアの中で具体的にやっていく、そう

いう計画をしてはどうか。その中に今いろんなものが総合されるという形でだと思うんですが、他に何かご意見いかがでしょうか。

【池邊委員】 県社協の池邊でございます。今お話がありましたまちづくりの件でございますが、今年度から、市町村合併もありました関係で、周辺対策も含めて、県社協としては市町村社協と一緒にあって、先程県の新長期総合計画の中にありました「安心」の項の県民が支え合う福祉コミュニティ形成戦略、そういうまちづくりを、私の方も全県下で今、今といいますか、小学校校区が約350ございます。それで日常歩いて行動できる範囲が大体小学校校区からと、その程度の範囲で、今お話出ました、地域で子育てのそういうような支援する体制があるところもありますけれども、全県下にそういうものをつくりたいということで、今その準備を市町村社協と進めております。

そして、この会議が当初9月28日に開催されるということで、そのためのビデオを今作っております。それでそのときに間に合うのかなと思ってましたら会議が早くなったんで、9月20日頃にできる予定なんで、またできましたら、どこかで皆さんに観ていただく機会もあるのかなというふうに思っておりますけれども、これは子育てだけじゃなくて、今まちづくりを進めようとしておりますのは、その地域の民生委員、児童委員さん、それから商工会の方とか郵便局の方、今日お話聞きますと、いろいろの団体の方がそれぞれにいろいろな活動を展開されておりますので、そういうものを地域の視点から、地域ごとにそのネットワークを作っていきたいというふうに考えております。そういうことで、これからの会議とか何かでも皆さんにまたお世話になるかと思います。

そういうことで、ビデオが間に合えばよかったのかなというふうに思っておりますけれども、これからそういうふうに私の方も進めておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

青柳さん、何か今のと関連してございましたら、よろしいですか。

【青柳委員】 本当にやっぱりあったんですね。本当無知というのは恐ろしいもので、おそらく情報交換の中で皆さんが地域地域で使えるものがあると思いますし、それを情報を1箇所を集約するということがひとつ大きな課題じゃないかと思えます。それも地域単位でそれぞれが使える情報をつくっていくということが大切かなというふうには思っております。

【会長】 関連して、あるいは関係なくても結構ですが、ほかにご意見。

柴田委員さん。

【柴田委員】 先程、会長さんがなまはげのことでお話しして思い出したんですけど、9月1日の日に賀来の市がございまして、知事さんもずっと最後までいらっしゃいました。私もあれを見てもう本当賀来っち、なんて素晴らしいところだろうと思って、上は80歳を超す方から3歳ぐらいの子どもまで皆もう一緒にやるんですよ。それぞれ皆さん役目をもたらして、残念ながら私が住んでるところは、一度交通事故を起こしまして警察から許可が出なくなって神輿も出なくなりましたが、あの伝統はもう勿論市も応援してるとは思いますが、やっぱりここらではもう6年に一度ですけど、本当素晴らしい行事だと思えました。改めて今思い出しましたのでお知らせいたします。知事さんも最後までご苦労様でした。

【会長】 そうですか。伝統行事というのは、金はそれぞれ地域ごとではかけてるけど、また商工会などは、そこからまた皆さんお金を落としてくださるということもあったりして、

ちゃんと馬が合ってるようですよ。

ほかに何かご意見ございませんですか。三宅委員さんから、その次阿部先生ですね、どうぞ。

【三宅委員】 民児協を代表してお話をしていますので、ちょっとそれから離れたと思うんですが、参観日とかフリーPTAとかで行ったときにいつも思うんですけれども、小学校、中学校の教室内の環境は、もう冷暖房の半年ずれというのがしてて、冬になると寒い、夏になるとものすごく暑い。今、子どもたちはお家になると空調設備のあるお部屋にいて、学校に行くにああいうふうになりますので、冬になると1人が1回か2回は風邪で休んでるんですね。そのたんびにお母さんたち本当に心配して、医療費も嵩むだろうなど。あれを何とかできないかなといつもいつも思うんですけれども、こういう会議でも全然出たことがないので今日は1回。

冬になると、低温で乾燥してるとウイルスが蔓延してインフルエンザが流行る。そうしたらせめて100円ショップで霧吹きでも毎時間にしたら違うんじゃないか。冬、今年は雨が多かったのでインフルエンザが少なかったとかというのを聞くと、そのくらいは何かできないのかしらと。小学生の、中学生もそうなんですけれども、制服見ただけでもクールビズと全然反対の、なんかいっぱいヒダのあるようなスカートもはいてて可哀想だなというふうにも思いますし、なんかこう子どもの環境、病気になりづらい教室環境を考えてあげれば良いなというふうに思います。いかがでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。そうですね、そしたら教育委員会関係の方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、今日校長先生もお出でになりますので、高等学校の校長先生も小学校の先生もいらっしゃいますけど、阿部委員さんなんか。

【阿部委員】 とても過疎の地域の話をして申し訳ないんですけれども、やっぱり生活の基本というか、そういうものが3世代同居の地域なので、非常にできているというか、年寄りが口を出すというか、そういう面で非常に都市部の子どもたちよりも問題が少ないというか、素直であるというか、いろんな良い面があります。

でも、最近では、若い保護者の方が、貴重な人材がお街の方に行くわけです。それはなぜかというと、やはり高校生ぐらいになりますと、非常に通学が大変ということで、もうやむをえず保護者の方が街に出て行って便利なところから通学するというような事態が、うちの学校大変人数が少ないのにそういう事態がありました。過疎に歯止めをかけるというか、学校は文化の中心でもありますし、子育ての面では環境が整っているところです。これ以上統廃合が進まないといいのかなというふうな切実な願いを持っています。

3世代同居であるがゆえに子育て環境が整っているということをお知らせします。

【会長】 ありがとうございます。

後藤委員さんは先程お見合いおじちゃん・おばちゃんの話をしてしまいましたが、そのことについて何か補ったり、あるいは付け足すことはございませんか。先程白杵の校長先生の方から、職場の中でも実はそうと。そうすると職場の中でも管理職講座の中にお見合いの部分も必要かもしれませんけど、いかがでしょうか。先生いかがですか、なにか。もちろんお見合いでストレートに出さなくてもいいと思うんですよ。その中でちゃんと考えていただくということ。これはもう学校現場というだけじゃなくて、それぞれの職場でそうなのかもしれませんけど、柴田委員さんどうですかね、職場の中でやっぱり、以前ですと上司の方結構、

こっちから見たらもういい加減にしてくれというぐらいに、どうだ、どうだと私もそういうふうに散々言われたことがありますけど。

【波多野委員】 切実な思いが1人おられますけども、なかなか自分のことを言えないし、人様に一度言って断られると二度となんか言えないのがある。そうですから、もうちょっと勇気がいらいます、それは。

【会長】 そのときは後藤さんに電話してちょっと元気をいただいて。  
どうぞ。

【後藤美和委員】 すみません、先程波多野先生の方からも、やはりパラサイトシングルが特にそういった現状を生み出しているというお話があったんですが、まさに私がパラサイトなので、もう本当に先程波多野先生のお言葉が耳が痛い状況だったんですが、でもきっと独身の男女、皆さん全員がお話をいただいて拒否するのではなくて、それなりに受け入れようというふうに思う方もいらっしゃると思うので、やはりそういった部分でのコミュニケーションを皆さんがとっていただければ、もっとオープンにお話に乗っていきやすいかなという気持ちは、すごく皆さんからの視線が痛くて、とりあえずじゃ私よろしくお願ひしますということで、最後しめさせていただきます。

【会長】 分かりました。じゃ後藤さんもよろしくお願ひしますの方だということで、ありがとうございました。

私の近所にもそういうことについて、真剣にお世話されてる方いらっしゃいます。それで、断られるけどその方はめげないでされて、結ばれた時は本当に感謝されるんだというふうに聞いたことがありますね。ですから、決して余分なことではないんだろうなというふうに、この報告をお聞きして思います。

それから公募委員でお出でになってる石和委員さん、それから瀧本委員さんにか、ほかの観点から結構ですが、意見がなにかありましたら。あるいはほかの方についてこんなことを聞いてみたいというようなことがありましたら、いかがでしょうか。

どうぞ。先程何点か簡潔にご提案いただいたんですけど。

【石和委員】 全然お見合いの話とは関係ないんで、現実に子どもが待ってますので。

私が地元の日田で出産で帰っているときの話なんですけど、まだ幼稚園に行く前、未入园児ですね。0歳とか1歳とか2歳持ってるお母さんに対して、子どもを少しの間ベテランの保育士さんに預けて母親同士が例えば料理教室とか、フラワー教室などを通して集う子育て支援センターがあったのですが、そこはとってもなんか人気があって、定員がかかればその日に、その当日に予約でいっぱいになる人気がある子育て支援センターがあったんですね。

その母親たちがどんなに求めているのか、日田市だけじゃなくってほかの市町村に、真似じゃなくって、そういう情報がいつているのかどうか、ちょっと私分かりませんが、別府に帰って来てしまったので、そういう縦のつながりというか、横のつながり市町村同士のつながりもあるのかな。あれば私も別府なので、別府でなんか参加してみたいなと今思っているところです。あったら情報が皆さんにも行き渡るような情報があればいいなと思っています。そこは何かお料理教室の先生だと思います。カリスマの先生が来るかなんかで、なんか皆さん人気ありました。

【会長】 人気の秘密は、カリスマという以外に何かないんですか。

【石和委員】 多分お母さん同士も、子育て支援センターが多分保育園の中かなんかにあっ

て、安心して、やっぱり私もさっき言いましたけど、ベビーシッターさんもいいんですが、保育士さんとか幼稚園の先生だったベテランさんに任せられれば、自分と同じフロアで、子どもはそこにいて目の見える範囲で私は何かできるというので、お母さんたちに人気があったんだと思います。

【会長】 それではどうぞ。

【藤本委員】 最近、地方自治が謳われていろんなことが市町村に任されるようになって、子育て支援につきましても、今も話がありましたように、大分は比較的全県のレベルでやってることいろいろ多いんです。私ども医療の関係からすれば。予防接種もそうですし。だけど他のことにもっともっと総合乗り入れできるような形で、むしろ県がイニシアチブをとって、市町村ごとの差ができないように、全県下どこでも同じようなことができるような施策が必要じゃないかと思うんですね。

先程の、私どものしたペリネイタルもそうなんですけど、市町村事業である点で大きな問題を持つということですね。

【会長】 県の事業としていけば、全域に広がりますね。

【藤本委員】 そして、県の担当する方々に話しますと、どうしても以前のように、市町村に対する指導とか誘導することは非常に難しくなっているということをおっしゃってありますし、また今度のいろんな三位一体の改革によりまして、むしろ市町村に国からそのまま補助金がいくというようなことになると、いよいよ県の関与が少なくなってくるということの懸念を持っております。むしろそういう時代に逆行するかもしれませんが、大事な施策は県単位でやってもらいたいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。

仙波委員さんは何か、これまで皆さんおご意見をお聞きして何かお考えとか、あるいはアイデアとかなんか、何でも結構ですが。感想でも結構です。

【仙波委員】 ただただ皆さんのおっしゃることを聞いておまして、自分の考えというのがまとまっておりませんが、こういった会議に行きましても、わりに何かありませんかと言われてもシーンとしてることが多いので、活発にこういうふう論議されて、とてもいい会議だと思いつつ聞いておまして、自分の考えは特にまとまった考えというのは申すまでもありませんので、是非活発な意見を交わしながら会議を運営して欲しいと思います。申し訳ありません。

【会長】 ありがとうございます。

時間だいぶきました、最後瀧本委員さん、先程第3子以降は、ちょっと教育費も含めて少し無料になるようなそういう配慮があるといいなとおっしゃったと思うんですけど、お仲間の方たちもやっぱりそんな希望というのは結構あちこちお持ちでしょうかね。

【瀧本委員】 そうですね、それはかなり切実に皆。

【会長】 知事さんの方を向いていただいて。

【瀧本委員】 そうですね。それはかなり皆さんの要望はあると思います。やっぱり子育てするのに、私もそうですが、先程もあつたと思いますが、4人でも5人でもほしいという気持ちはあるんですけど、経済的なものを考えると、やっぱりそれはただ単にじゃ生めばという問題ではないので、そのへんもね、きっと若い人たちは感じ取ってるんじゃないかなと思うんですね。現に今すごいニートとかフリーターの方とかいらっっしゃいますけど、先程の結

婚の話もそうですが、結婚したくても働き場所がなく、フリーターでは結婚して経済する力がないという現実あるんですね。そういった経済的なもの、企業さんもやっぱりそういった若い人を雇用するとかというものを是非考えてほしいなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、まだいっぱい時間があれば議論していただきたいところなんですけど、終わりの時刻も予定4時で閉めさせていただきたいと思いますが、近付いてまいりました。

ここで、広瀬知事さんにお出でいただいておりますので、これまでの意見等いろいろお聞きいただいて、何でも結構ですのでご感想、それからコメント等、それから助言も含めていただければありがたいと思います。時間10分ぐらい大丈夫ですので。

【大分県知事：広瀬勝貞】 10分もいただいてありがとうございます。

大変今日も本当に重要なご指摘をいろいろいただきましてありがとうございます。大変興味深く聞かせていただきました、勉強させていただきました。いくつかご意見がありまして、それについて全てということじゃありませんけども、私なりのちょっと考えを申し上げたいと思います。

最初に、経済的な負担についてのお話ございました。例えば医療費のお話もありましたけど、乳幼児医療費のお話もありました。現物支給といいますか、というやり方と、今はむしろ立替払い、それを後で償還しますというやり方がありますが、そのご指摘もありましたけども、立替払いだから手続きも大変だし、またそのときにお金がないときには、とりあえず家で様子を見て、やっぱり悪いようだったら病院に行こうかという気になると、時間が遅れるかもしれないじゃないかというご指摘もあったんですけども、そのこのところは実は皆さん方にもあれなんですけども、それならもう現物支給にした方がよっぽどいいじゃないかというふうにお思いになると思いますけども、そのちょっと躊躇して様子を見て、家で治せるもので治してみようというその気持ちが、実はこの現物支給と償還払いの差に表れてましてね、出費が随分違うんですね。そんなケチなこと言わないでとこうおっしゃるけど、数億の差がありまして、まあちょっと手間がかかるかもしれないけども、今のところ償還払いということにさせていただいてるんですけど、ちょっとよく今日の皆さんのご意見を承って考えさせていただきます。

それからもう1つ、保育料等のお話もありました。2人目2分の1、3人目全額というようなことで今、支給をさせていただいてるんですけども、どなたからからも、2人目2分の1なんとケチなこと言わずにという話も、確かに2人目2分の1じゃなくて、2人目からも全額ということにしても、それだけの効果があるなら大いにやったらいいなという感じがします。

それからもう1つお話があって、3人目のところについて、それから4人目というところがもうずっと同じになるんですけども、これまた考えてみますと、4人目のときに県からの応援を加算すれば、結構4人までいく方も多いかもしれないなという感じがいたしました。お子さんを生むかどうか、つくるかどうか、1人つくってもうこれでいいやと思ってる方と、3人まで生んでもう1人いくかというところの、どっちが改善性が多いかというのと、後者かもしれないなという感じもいたしてまして、私は実は4人もいるもんですから、そんな感じもありますので、この経済的な応援についてもいろいろ考えたらいいなと。さっきの医療費も含めて、ご指摘いただいた点は、よく考えてみたいとこう思ってます。

それからもう1つ、30人学級のお話もありましたけど、評価をいただきましたけども、1学年だけというのは非常に申し訳ない気がいたします。1学年やってみてかなり前向きの良い評価をいただけてますから、できるだけ早く2年、3年というふうに拡大をしていきたいというふうに思っています。

それからもう1つ、子育てサークルのお話も多くの方からありましたけども、確かに今いろいろ伺いますと、子育てサークルというのは非常に大事な機能を果たしているような気がいたします。カリスマのいる人気子育てサークルまでいくかどうか知りませんが、やっぱりできるだけ身近にそういうところがあるということが、子育ての楽しさにつながるという気がいたします。

それからもう1つ、親づくりについてのご指摘もありました。もっともっと子育てを考えてみる、いい親になってみる、そういう啓発も大事じゃないかなと。これもなかなか難しいんですけども、やってみたいなという感じがいたします。

それから、若い方を結婚に誘うことも非常に大事じゃないかなというお話がありまして、一番そういうことに必要のない反発のありそうな方から、お見合いおじちゃん・おばちゃんの話がありまして、大変これも勇気付けられる点ですから、大いにこれは、いろんなNPOの方たちも、そんなことが大事じゃないかと、やってみようというような動きもありますので、そういうのを応援していきたいなところだと思います。

もう1つ、全体として感じたことですが、結構これから、今までやってること、これからやろうとしてること、次世代支援についてはいろんなことをやってるわけですが、モデルプランとしてまとめたらいけないかというお話もありました。それから今までやってることをまとめたらいけないかというお話もありました。

私も確かにそのとおりだなと思います。今やってることについて、例えば経済的負担を軽減するためにこうなってるんだとか、時間をお母さんが楽しく、楽しいお母さんになれるために時間的にこんな余裕をもてるような努力してるんだとか、いろんなことをプランとして総合的に出してみると、ここが足りないじゃないかとか、あるいはこんなところは余計ムダだとか、いろんなこともわかるし、そしてまたちょっとそれを見たら、若いお母さん、お父さんも、じゃあ子どもつくってみようかとか、もう1人つくってみようかとかいう楽しくなるような、そういうプランを作って、それをホームページ等も出してやってみると、非常にいいことかなと。

この是非県民会議でそういうモデルプランでも作っていただくと、そしてそれを見れば、是非子育てをしたくなるというようなところにつながればと思います。今日は貴重なお話を聞かせていただきました。我々も今日いただいた宿題は、本当に一生懸命勉強をしてみます。ムダ遣いを省いてこういうところに投入したいと思います。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。私びっくりしました。知事さん本当に10分どんぴしゃりで本当に、時計も見られないで本当に10分というの、腹時計お持ちなのかなと思いますけど、ありがとうございます。

議論はつきませんが、そろそろ予定された時刻、もう本当に4時に近付いてまいりましたけども、今日の議事は一応これで終了しまして、次にまた結び付けていきたいと思っております。

先程大嶋副会長さんから言われましたように、本当に子育てというのは、その家族だけでとか、保護者だけとかいうんじゃなくて、地域みんなで、社会全体でということで行ける、

そういうプランになっていけるように今日のお話を事務局の方でまとめていただければというふうに思います。

それでは、本日の議事は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

#### 4. 閉会

【福祉保健部長：阿部】 福祉保健部長の阿部でございます。本日は、もう大変白熱したご議論、またご提案をいただきまして、大変ありがとうございます。先程知事の方から申し上げましたように、私ども今後の施策・立案に生かさせていただきたいと思っておりますし、また、私ども次世代育成支援課、非常にオープンなところでございますので、今日言い損ねたなというふうなことがありましたら、いつでも担当の事務局の方までお気付きの点はまたおっしゃっていただければと思います。

今年度のこの会議は終了いたしますけれども、2月には県民フォーラムとして、次世代育成の県民フォーラムを予定しております。そういったところも皆さんにお知らせ申し上げますので、是非ご出席をお願いしたいと思います。

またちょっと余談ですが、うちの部の関係では、薬物乱用防止ということで、来月、有名な夜回り先生に来ていただきまして、薬物乱用防止のシンポジウムをやります。子どもさんたち、とって今心配な部分でございまして、そういうのもまたお知らせしますので、是非ご参加いただければというふうに思っております。

本日は、長時間にわたりまして、ご議論いただきまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回のおおいた子ども・子育て応援県民会議を終了させていただきますと思います。大変ありがとうございました。